

令和 4年 5月26日

宿毛商工会議所

高知県新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金の様式3の証明につきまして、宿毛商工会議所では以下の対応を行いますので、ご確認下さい。

なお、ご不明な点がございましたら、宿毛商工会議所(電話:0880-63-3123)まで、ご連絡下さい。

**【認定経営革新等支援機関を宿毛商工会議所とした場合】**

宿毛商工会議所窓口受付締切: 令和 4年5月30日 12時00分\*まで

※ただし、翌31日(火)迄に、申請受付係宛に「郵送による申請」もしくは「オンラインによる申請」ができる方に限ります。

以上